

# 鬼北町子育てサポートマップ

妊娠前から出産・子育てまでパパやママ、お子さんの成長に合わせて様々な相談支援を行っています。お気軽にご相談ください。

	妊娠前	妊娠	出産	2か月	4か月	7か月	10か月	12か月	1歳6か月	3歳児	5歳児	小学校	中学校・高校
<b>助成・手当</b>	■一般不妊治療費助成 ■特定不妊治療費助成	■母子健康手帳交付 ■妊婦一般健康診査	■出産育児一時金 ■鬼北っ子応援給付金 ■こども医療費助成 ■児童手当 ■紙おむつ券交付 ■予防接種										
<b>健診・教室</b>		■妊婦一般健康診査 ■母親学級 ■パパ・ママ学級	■産婦健康診査（産後2週間・1か月）	■赤ちゃん訪問 ■養育支援家庭訪問	■乳児一般健康診査（医療機関2回 3～6か月、9～11か月） ■離乳食講座 ■6・7か月育児相談	■9・10か月育児相談	■11・12か月育児相談	■1歳6か月育児健診	■3歳児健診	■5歳児健診		■食育教室 ■通級教室親の会支援（不定期）	■思春期教室
<b>他機関との連携による支援</b>			■子育て支援センターゆめぽっけ 要保護児童支援協議会（子育て支援） ■臨床心理士によるメンタル相談 ■産後ケア事業						■幼児発達フォロー相談 年2回（1歳6か月でフォローになった児） ■フッ化物洗口（町内全小中学校） ■学校保健委員会（小学校） ■小児生活習慣病予防相談（肥満、貧血等要指導者） ■就学前健診			■巣立ちの教室（高校3年生）	

### 妊娠前 不妊治療費助成制度

医師が必要と認めた検査を含む不妊治療費の助成  
●一般不妊治療費助成 ●特定不妊治療費助成  
対象者は、町が定めた要件を満たす方になりますので、お問い合わせください。所得制限はありません。

### 妊娠期 母子手帳交付

保健師が面談して、親子の心配ごとや知りたいことなど状況に合わせて情報提供を行います。

### 妊婦一般健康診査

妊娠中に14回妊婦健康診査を医療機関で受診できます。赤ちゃんやママの健康状態を確認して、安心してお産を迎えましょう。

### 母親学級

妊娠中の過ごし方、出産のこと、出産後のことなど知りたいことに保健師・助産師・管理栄養士がお答えします。先輩ママの出産体験や買った準備物なども聞けるかも。

### パパ・ママ学級

今まで赤ちゃんに接する機会がなかったパパママも安心！人形を使った抱っこや沐浴の練習ができますよ。  
●パパの妊婦体験も、ママの大変さが実感できた、パパが優しくなったと好評です。

### 産婦健康診査

出産した病院で産後2週間、1か月に受けるママの健診です。産後のママは体も心も疲れています。医師や助産師に何でも相談できますよ。

### 妊婦訪問

不安があるママは、保健師が訪問して相談に応じます。電話相談も随時受けつけていますのでお気軽にご連絡ください。

### 乳幼児期 赤ちゃん訪問

新生児期と産後2か月頃、保健師が体重計を持って家庭訪問します。今後の子育てについて一緒に考えていきましょう。

### 産婦健康診査

出産した病院で産後2週間、1か月に受けるママの健診です。産後のママは体も心も疲れています。医師や助産師に何でも相談できますよ。

### 子育て支援センター（ゆめぽっけ）

保育所に入所していないお子さんの遊び場です。好隣保育所内にあるので、保育所の様子を見ることができ、入所に関することや日頃の子育ての悩みなどを気軽に保育士に相談できます。親子で楽しい時間を過ごしましょう！  
問い合わせ先 45-0003 月～金曜 10:00～15:00 ※初回参加時に登録(無料)が必要です。

### 離乳食講座・育児相談

5か月頃  
離乳食の準備の時期。  
●保健師・管理栄養士と一緒に離乳食について考えましょう。  
離乳食の試食もありますよ！  
●この機会に相談しあえるママ友ができるかも。  
6～7か月頃、9～10か月頃、11～12か月頃  
歯が生える、離乳食を食べる、ハイハイやつかまり立ちなど色々な成長がみられる時期です。その分ママ達の心配や不安も尽きません。保健師・管理栄養士・他のママ達と一緒に相談しながら子供の成長を楽しみましょう。

### 子育て支援ショートステイ（きほく優愛の里）

保護者が、病気や事故、育児疲れなどで一時的に子どもを養育することが困難になったときに、乳児院（3歳未満児）・児童養護施設（3歳以上18歳未満）に宿泊または日帰りで子どもを預けることができます。  
★自己負担があります。  
★連続7日以内の期間預けることができます。  
問い合わせ先：町民生活課

### 乳幼児健康診査

3～4か月  
鬼北町で受ける初めての健診です。身体計測・小児科医による診察、保健師・管理栄養士が時期に応じたアドバイスを行い、相談にも応じます♪ブックスタート事業で絵本が2冊もらえますよ。  
3～6か月と9～11か月  
指定の医療機関で健診を受けてください。  
1歳6か月と3歳  
言語聴覚検査、小児科診察、歯科検診などを行います。生活習慣の確立、虫歯予防、食事について、現在の発達の状況や今後の見通しなどをお話します。  
5歳  
保育所・幼稚園の年中組を対象に、小学校入学に向けた健診です。就学まであと1年と少し、小学校入学までに何が必要？成長発達で気になることはないですか？医師、言語聴覚士、保育士、小学校教諭、保健師、管理栄養士が健診を行いお子さんの成長を支援します。

### 産後ケア事業

委託医療機関(産科)で、助産師による専門的ケアを受けられます。おおむね1歳未満の赤ちゃんとお母さんと「お母さんの体調や育児に不安がある方」「産後の援助が受けられない方」など、日帰りや宿泊で体と心を休めましょう。  
★自己負担金がありますが、課税状況に応じて町の助成が受けられます。  
★利用日数は7日までです。  
※注意事項：医療機関の空きベッドを利用しての実施のため、ご希望に添えないこともあります。